

## 児童指導員 確認シート

令和 年 月 日

氏名（自署）\_\_\_\_\_

「そう思う」「できる」場合は確認欄に□を入れてください。

項目		確認欄
1	江東区の職員としての自覚を持ち区の職員としてその職の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為は行わない。	
2	服務規律を遵守し、前向きにかつ意欲的に業務に取り組むことができる。	
3	主任指導員(主任級)と正規職員の指示に誠実に従うことができる。また、事故発生時には速やかに対応し、報告ができる。	
4	江東きっずクラブ事業が担う役割を理解している。	
5	子どもの権利を尊重し、一人ひとりに対して丁寧に対応ができる。	
6	児童の安全安心を第一に考え、事故を未然に防ぐための環境整備や指導を進んでもとともに他の職員と連携をして業務に取り組むことができる。	
7	業務上知り得た情報を業務目的以外で使用してはならず、また、その情報を第三者に開示したり、無断で複製・持ち出したりしてはならないことを理解している。（退職後も同様）	
8	児童や保護者とSNSや業務外で交流しない。業務に関することはSNSに投稿しない。	
9	児童・保護者・教職員（学校内）・来訪者に自ら明るく挨拶できる。	
10	児童や保護者の顔と名前を覚えることができる。	
11	児童の動きや声に速やかに反応することができる。	
12	児童の健康な心と体をはぐくむため、季節を問わず室内外で運動や活動の指導ができる。	
13	児童が安全に遊びや活動ができるよう見守るとともに事故やトラブル防止のための指導ができる。	
14	きっずクラブの活動場所等の清掃、環境の整備(脚立等に上がる等)を率先して行う姿勢がある。	
15	児童の動きに応じ、座位の姿勢を保つことや座位の姿勢から咄嗟に立ち上がる、引率時等の階段の昇降がスムーズにできる。	
16	他職員と協力し、業務上で取り扱う重量物(座卓等)を持ち上げ安全に移動することができる。	